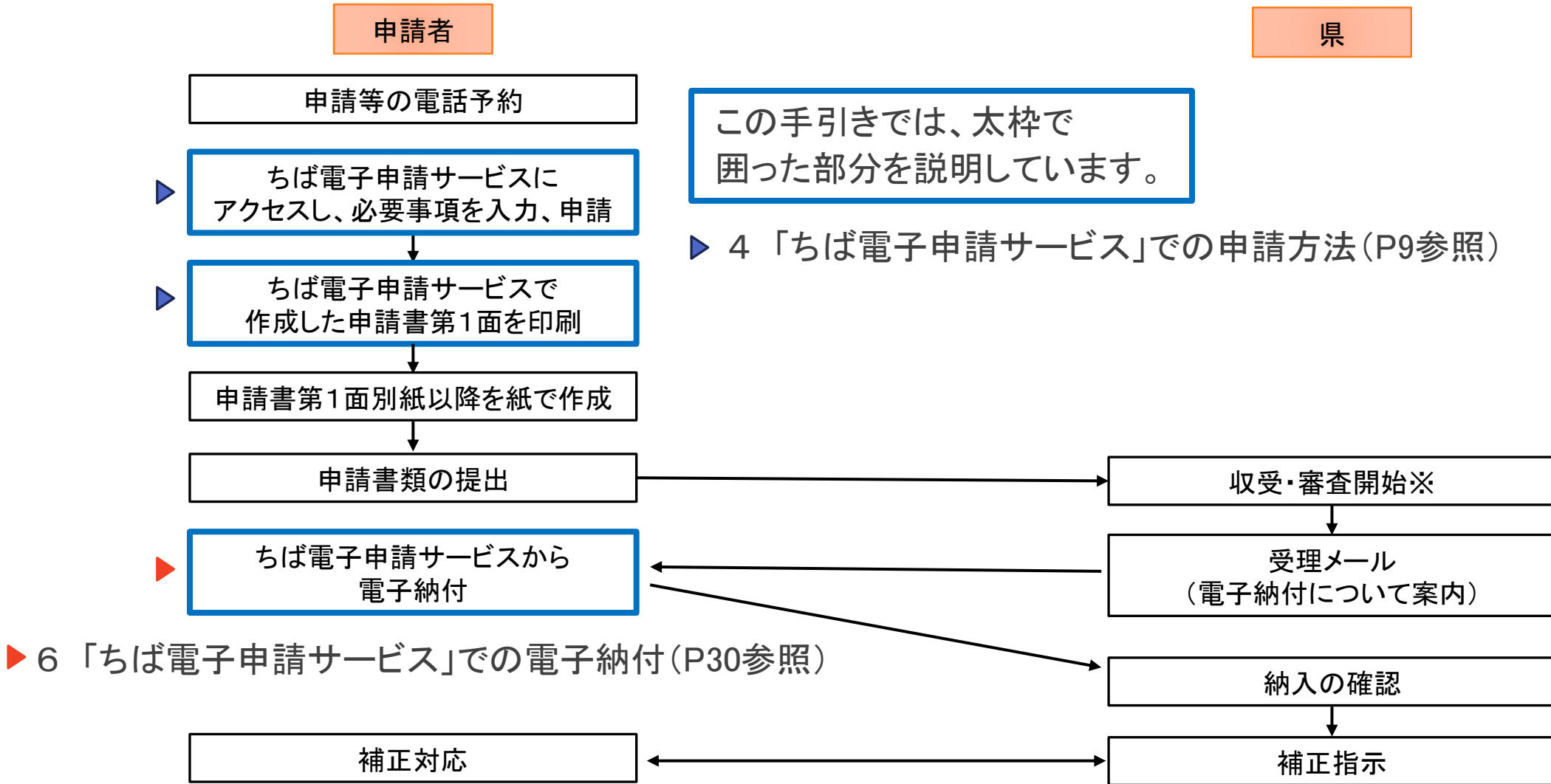


千葉県(特別管理)産業廃棄物処分業 許可申請における 「ちば電子申請サービス」利用の手引き

令和6年12月26日版

千葉県環境生活部廃棄物指導課

手続の全体像



※申請手数料が納入されるまでの間は、標準処理期間に含まれませんので御注意ください。(審査の標準処理期間は60日)

ちば電子申請サービス URL

○申請者用URL

- ・産業廃棄物処分業許可申請(新規)

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=39233



- ・産業廃棄物処分業許可申請(更新)

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=39234



- ・産業廃棄物処分業許可申請(変更)

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=39235



※各QRコードからもアクセスが可能です。

※申請に係る様式は、下記URLからダウンロードが可能です。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/shorigyou/shoriyoushiki.html>

ちば電子申請サービス URL

○申請者用URL

- ・特別管理産業廃棄物処分業許可申請(新規)

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=39236



- ・特別管理産業廃棄物処分業許可申請(更新)

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=39237



- ・特別管理産業廃棄物処分業許可申請(変更)

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=39238



※各QRコードからもアクセスが可能です。

※申請に係る様式は、下記URLからダウンロードが可能です。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/shorigyou/shoriyoushiki.html>

目次

1	手数料の納付方法	P 6
2	申請に当たっての注意事項	P 7
3	申請の手順	P 8
4	「ちば電子申請サービス」での申請方法	
	(1)「ちば電子申請サービス」での申込方法	P 9
	(2)「ちば電子申請サービス」での入力内容	P14
	(3)「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録	P16
	(4)「ちば電子申請サービス」の整理番号・パスワード発行	P23
	(5)「ちば電子申請サービス」での申請内容の確認	P26
5	申請書類の提出に当たっての注意事項	P29
6	「ちば電子申請サービス」での電子納付	P30
7	困ったときは・・・Q&A	P33

1 手数料の納付方法

・右記記載の申請では、令和7年1月6日から「ちば電子申請サービス」を利用して手数料をお支払い(電子納付)いただけます。

・また、令和7年4月1日から原則「ちば電子申請サービス」を利用して手数料をお支払い(電子納付)いただきます。

※令和7年4月1日以降は、「ちば電子申請サービス」を利用できない場合廃棄物指導課の担当までご相談ください。

申請等の種類	
(特別管理)産業廃棄物 処分業	新規許可
	更新許可
	変更許可

(令和7年1月現在)

2 申請に当たっての注意事項

- ・申請に当たっては、必ず、下記の相談窓口へ事前に御相談ください。
なお、(特別管理)産業廃棄物処分業の新規又は事業範囲の変更許可申請に当たっては、原則として千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱に基づく事前協議等の実施が必要です。
申請に当たっては、事前協議が終了していることを確認するため、事前協議受付番号の入力を求めています。

【相談窓口】

千葉県 環境生活部

廃棄物指導課 産業廃棄物指導室

電話:043-223-2655(中間担当)

043-223-2697(最終担当)

3 申請の手順

・「ちば電子申請サービス」を利用して申請する場合は、必ず①→②→③→④の順に手続を行う必要があります。

① **ちば電子申請サービス**にアクセスし、必要事項を入力、申請、印刷（申請書第1面の印刷）

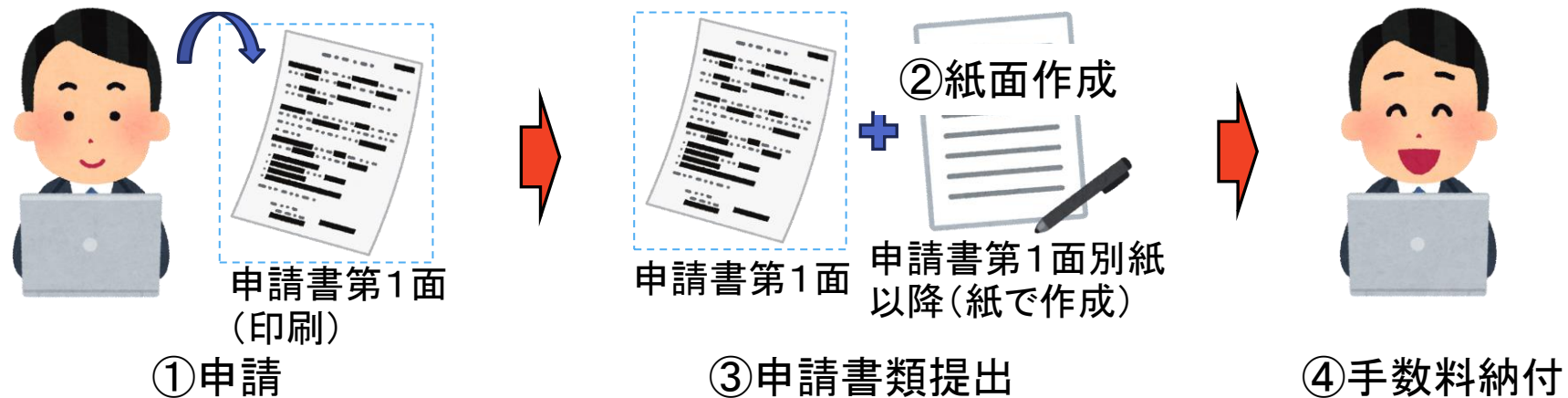
② 申請書第1面別紙以降を**紙面**で作成

③ 申請書類の提出（①と②を併せて**千葉県へ提出**）

④ ちば電子申請サービスから申請手数料を**電子納付**（手数料支払い機能の利用）

👉④の支払い可能期限までに申請手数料を電子納付しなければ、再度①からやり直しとなります。

【イメージ図】



4 (1) 「ちば電子申請サービス」での申込方法

①利用者登録せずに申し込む場合は、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を押下します。

②ちば電子申請サービスの利用者登録される方は「利用者登録される方はこちら」を押下します。

③既に利用者登録がお済みの方は、「利用者ID」、「パスワード」を入力してログインします。

※次項からは「利用者登録せずに申し込む場合」について説明しています。

手続き申込

利用者ログイン	
手続き名	産業廃棄物処分業許可申請書（新規）
受付時期	2024年11月18日20時03分 ~ 2025年1月1日11時11分

① [利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

② [利用者登録される方はこちら](#)

③ 既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

4 (1) 「ちば電子申請サービス」での申込方法

④利用規約を確認し「同意する」を選択します。

手続き名	産業廃棄物処分業許可申請書（新規）
説明	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定による産業廃棄物処分業の 新規 許可に係る申請フォームです。
受付時期	2024年11月18日20時03分～2025年1月1日11時11分
問い合わせ先	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

<利用規約>

ちば電子申請サービス利用規約

利用規約

「ちば電子申請サービス」（以下「本サービス」といいます。）を利用するためには、次の利用規約に同意していただく必要があります。同意することができない場合は、本サービスをご利用いただけません。

なお、本サービスを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。

- 1 目的
この利用規約は、本サービスを利用して千葉県、千葉県内の市町及び指定管理者に対する電子申請を行うために必要な事項を定めるものです。
- 2 用語の定義
(1) 電子申請
本サービスを利用して、申請・届出などの行政手続等を行うこと。
(2) 県内自治体

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

受付時期は 2024年11月18日20時03分～2025年1月1日11時11分 です。

「申込む」ボタンを押す時、上記の時間を過ぎていと申込ができません。

< 一覧へ戻る

④ 同意する >

4 (1) 「ちば電子申請サービス」での申込方法

⑤メールアドレスを入力し、「完了する」ボタンを押下します。

👉メールが届かない場合は、「pref-chiba@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

対策を行っても、メールが届かない場合は、別のメールアドレスを使用して申込みを行ってください。

手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--	--	---	---

利用者ID入力

産業廃棄物処分業許可申請書（新規）

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「test-pref-chiba@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込みを行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

< 説明へ戻る

⑤ 完了する >

4 (1) 「ちば電子申請サービス」での申込方法

⑥メール送信完了画面が表示されます。

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

手続き申込

🔍 手続き選択をする ✉️ メールアドレスの確認 📝 内容を入力する 📩 申し込みをする

メール送信完了

産業廃棄物処分業許可申請書（新規）

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。|
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

< 一覧へ戻る

4 (1) 「ちば電子申請サービス」での申込方法

⑦受信したメールに記載されているURLにアクセスし、申請内容(申請書第1面)を登録します。

【ちば電子申請サービス】連絡先アドレス確認メール



denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp
宛先

ちば電子申請サービス

手続き名：

産業廃棄物処分業許可申請書 (新規)

の申込画面への URL をお届けします。

⑦

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

http://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/test-pref-chiba-u/offer/completeSendMail_gotoOffer?completeSendMailForm

上記の URL にアクセスして申込を行ってください。

4 (2) 「ちば電子申請サービス」での入力内容

①申請担当者情報、申請者情報のほか、申請に必要な事項(申請書第1面)を入力し登録します。

👉新規申請、変更許可申請には原則、終了の通知を受けた事前協議の受付番号が必要です。

手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--	--	--	---

申込

選択中の手続き名：産業廃棄物処分業許可申請書（新規）

問合せ先 [+開く](#)

確認

本ページは、「産業廃棄物処分業許可申請（新規）」の申請フォームです。
申請フォームに間違いがないか確認してください。

確認しました。



事前協議受付番号を入力してください。 必須

産業廃棄物処分業の許可申請に当たっては、原則として千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱に基づく事前協議の実施が必要です。

終了の通知を受けた事前協議受付番号を入力してください。

4 (2) 「ちば電子申請サービス」での入力内容

②入力する内容の一覧(産業廃棄物処分業許可申請(新規)の場合)

申込概要等
申請様式の確認
事前協議受付番号※1
申請日

※1 新規又は変更許可申請の場合のみ。

申請担当者情報
本人申請・行政書士申請の別
行政書士事務所名等※2
氏名
氏名(フリガナ)
郵便番号
住所
電話番号
メールアドレス
FAX番号

※2 行政書士申請の場合のみ。

申請者情報
法人・個人の別
氏名又は法人名
代表者の役職名※3
代表者名※3
郵便番号
住所
電話番号
メールアドレス
FAX番号

※3 法人申請の場合のみ。

納付情報等
納付方法
納付額
申請内容の確認
電子データによる提出の有無
電子データの添付※4

※4 電子データによる提出が有る場合のみ。

4 (3) 「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録

①入力内容に誤りがある場合、
「**△入力不備の項目があります。(詳細な内容は、各項目をご参照ください。)**」と表示されます。
不備のあった項目は、入力のルールと入力場所が、赤字・赤枠で表示されるので、指示に従って入力します。

申込

選択中の手続き名：産業廃棄物処分業許可申請書（新規）

問合せ先 [+開く](#)

△入力不備の項目があります。(詳細な内容は、各項目をご参照ください。)

確認

本ページは、「産業廃棄物処分業許可申請（新規）」の申請フォームです。
申請フォームに間違いがないか確認してください。

確認しました。

事前協議受付番号を入力してください。 **必須**

△事前協議受付番号は入力必須項目です。

産業廃棄物処分業の許可申請に当たっては、原則として千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱に基づく事前協議の実施が必要です。

終了の通知を受けた事前協議受付番号を入力してください。

4 (3) 「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録

②一部の申請書類は電子データによる提出も可能です。

電子データによる提出を行う場合は、「有」を選択してください。

- ・添付データの形式は「PDF」としてください。
- ・電子データによる提出を行った申請書類は、紙申請書類での提出は不要です。
- ・提出可能書類として記載のない資料は、電子データによる提出はできません。

電子データによる提出の有無を選択してください。 **必須**

下記の申請書類は電子データによる提出も可能です。
電子データによる提出の有無を選択してください。

【注意事項】

- ・添付書類の形式は「pdf」としてください。
- ・電子データによりいただいた資料については、紙申請書類の提出は不要です。
- ・下に記載のない申請書類については、電子データによる提出はできません。

- 1 添付書類3
(1) 事業の用に供する施設（保管の場所を含む）の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書
(2) 当該施設付近の見取図（縮尺25,000分の1以上の地図）
(3) 排水施設の図面及び排水経路図
- 2 添付書類5
誓約書
- 3 添付書類7
当該事業を行うに足りる技術的能力を説明する書類
(1) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処分に関する講習の修了証の写し
(2) 技術管理者認定講習を修了した有資格者の記載及び修了証の写し（法15条施設を設置する場合）
- 4 添付書類9
申請者が法人の場合：（直前3年）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
※申請者が個人の場合は、電子データによる申請はできません。
- 5 添付書類12
取得許可確認書、現許可証の写し

添付書類の番号は、「提出書類一覧」に対応しています。

②

有
 無

選択解除

4 (3) 「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録

③(前項からの続き)電子データにより提出したい申請書類について、「添付ファイル」のボタンを押下してください。

③

添付書類3の電子データを添付してください。

添付ファイル

選択肢の結果によって入力条件が変わります

添付書類3

- (1) 事業の用に供する施設（保管の場所を含む）の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書
- (2) 当該施設付近の見取図（縮尺25,000分の1以上の地図）
- (3) 排水施設の図面及び排水経路図

添付書類5の電子データを添付してください。

添付ファイル

選択肢の結果によって入力条件が変わります

添付書類5

誓約書

添付書類7の電子データを添付してください。

添付ファイル

選択肢の結果によって入力条件が変わります

添付書類7

当該事業を行うに足りる技術的能力を説明する書類

- (1) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処分に関する講習の修了証の写し
- (2) 技術管理者認定講習を修了した有資格者の記載及び修了証の写し（法15条施設を設置する場合）

4 (3) 「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録

④(前項からの続き)「ファイルの選択」のボタンを押下して、電子データを添付してください。

手続き申込

添付ファイル選択

申込に必要な添付ファイルを選択してください。

<

- ・ファイルを選択後、【添付する】をクリックすると添付されます。
- ・添付ファイルが複数ある場合は、同じ操作を繰り返してください。
- ・全てのファイルを添付し終えたら、【入力へ戻る】をクリックしてください。

手続き名	産業廃棄物処分業許可申請書（新規）
項目名	添付書類3の電子データ
添付できるファイル数	20

添付ファイル

ファイルを選択してください

④

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付する

添付結果

サンプル.pdf

< 入力へ戻る

4 (3) 「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録

⑤(前項からの続き)選択したファイル名が表示されていることを確認し、「添付する」のボタンを選択してください。

手続き申込

添付ファイル選択

申込に必要な添付ファイルを選択してください。

<

- ・ファイルを選択後、【添付する】をクリックすると添付されます。
- ・添付ファイルが複数ある場合は、同じ操作を繰り返してください。
- ・全てのファイルを添付し終えたら、【入力へ戻る】をクリックしてください。

手続き名	産業廃棄物処分業許可申請書（新規）
項目名	添付書類3の電子データ
添付できるファイル数	20

添付ファイル

ファイルを選択してください

⑤

ファイルの選択 サンプル.pdf

添付する

< 入力へ戻る

4 (3) 「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録

⑥(前項からの続き)添付結果を確認してください。

手続き申込

添付ファイル選択

申込に必要な添付ファイルを選択してください。

<

- ・ファイルを選択後、【添付する】をクリックすると添付されます。
- ・添付ファイルが複数ある場合は、同じ操作を繰り返してください。
- ・全てのファイルを添付し終えたら、【入力へ戻る】をクリックしてください。

手続き名	産業廃棄物処分業許可申請書（新規）
項目名	添付書類3の電子データ
添付できるファイル数	20

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付する

⑥

添付結果

サンプル.pdf

削除

< 入力へ戻る

4 (3) 「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録

⑦申込前にPDFプレビューボタンから、
入力した内容を確認できます。(申請書第
1面の形式で表示されます。)

⑧登録した内容を確認し、
「申込む」ボタンをクリックします。

申請者情報	
法人・個人の別	法人
法人名	株式会社千葉産廃
代表者の役職名	代表取締役
代表者名	千葉 一郎
郵便番号	2600855
住所	千葉県千葉市中央区市場町 1 0 1 番地 1
電話番号	
メールアドレス	
FAX番号	
納付情報	
納付方法	電子納付
納付額	納付方法は、Pay-easy、クレジットカード、PayPay、au PAY、d払い から選択できます。 ¥81,000
申請内容の確認	確認しました。

⑦ 入力へ戻る < > ⑧ 申込む

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFプレビュー

4 (4)「ちば電子申請サービス」の整理番号・パスワード発行

①申し込みが完了すると、整理番号とパスワードが発行されます。

この整理番号とパスワードは、手数料の支払いに必要となるので、紛失に注意してください。

②この画面下部の「PDFファイルを出力する」ボタンから、登録した内容を申請書第1面の形式でPDF出力します。

申し込みが完了しました。
下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

①

整理番号	541614411074
パスワード	MsrGUBE9C7

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

② < 一覧へ戻る

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFファイルを出力する

4 (4)「ちば電子申請サービス」の整理番号・パスワード発行

③出力したPDFファイルを、申請書第1面として印刷します。

申請書第1面別紙以降の書面と合わせて提出してください。
 (「5 申請書類の提出に当たっての注意事項」参照)

👉行政書士申請の場合にあっては、申請書第1面の職印欄に職印を押印し、委任者の押印がある委任状を提出してください。

様式第八号(第十条の四関係)


(第1面)

産業廃棄物処分業許可申請書

令和6年12月3日

千葉県知事 殿

申請者
 住所 千葉県千葉市中央区市場町101番地101
 氏名 千葉産廃株式会社
 代表取締役 千葉 一郎
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号

担当者情報 住所 千葉県千葉市中央区市場町101番地101
 行政書士申請 氏名 千葉行政書士事務所
 千葉 太郎  職印
 電話番号
 e-mail

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(処分方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))を記載すること。	別紙のとおり
事務所及び事業場の所在地	別紙のとおり
事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))を記載すること。	別紙のとおり
保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ	別紙のとおり
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	別紙のとおり
※ 事務処理欄	事前協議受付番号 R6-99

4 (4)「ちば電子申請サービス」の整理番号・パスワード発行

④登録したメールアドレス宛に、発行された整理番号とパスワードが配信されます。

👉整理番号・パスワードの確認できるメールの配信は、1回限りです。紛失に注意してください。

⑤申込内容を確認する場合は、受信したメールに記載されているURLにアクセスし、申込内容照会画面を開きます。

申請書類の提出について



denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp
宛先

📧 フラグを設定します: 2024年12月3日火曜日 までに開始してください。 2024年12月3日火曜日 が期限です。

ちば電子申請サービス

④

整理番号: 541614411074

パスワード: MsrGUBE9C7

整理番号・パスワードは、一度しか通知されません。
手続に必要となりますので、大切に保管してください。

続けて、下記のとおり手続をお願いします。

⑤

1 ちば電子申請サービスの申込内容照会画面の最下部から「PDF ファイルを出力する」を押下し、「申請書 (第 1 面)」を印刷してください。

申込内容照会画面: https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/inquiry/inquiry_initDisplay

2 印刷した「申請書 (第 1 面)」を申請書類に添付してください。

3 申請書類一式を下記窓口へ御持参ください。

なお、手数料の納入確認を持ちまして申請の受付となりますので御注意ください。

4 (5) 「ちば電子申請サービス」での申請内容の確認

①申込時に発行された整理番号・パスワードを入力します。(P25参照)

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職実署名検証

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

4 (5) 「ちば電子申請サービス」での申請内容の確認

② 申込内容照会画面では、納付情報などが確認できます。

申込内容照会

申込詳細	
申込内容を確認してください。	
手続き名	産業廃棄物処分業許可申請書（新規）
整理番号	541614411074
処理状況	処理待ち
処理履歴	2024年12月3日15時28分 申込

納付情報		最新データ表示
オンライン決済	ただいまお支払できません。しばらくお待ちください。 ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新データ表示」ボタンを押してください。	
納付方法	電子納付	
収納機関番号	12000	
納付番号	31541614411074	
確認番号	「ただいまお支払できません。金融機関への手続きが終了するまでしばらくお待ちください。」 ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新データ表示」ボタンを押してください。	
納付区分	602	
支払可能期限		
納付内容（漢字）	産業廃棄物処分業許可申請	
納付内容（カナ）	サンバイシヨブンギョウシンキ	

4 (5) 「ちば電子申請サービス」での申請内容の確認

③ 申込内容照会画面では、申請内容も確認できます。(前項からの続き)

この画面下部の「PDFファイルを出力する」ボタンからも、登録した内容を申請書第1面の形式でPDF出力することができます。

申込内容

申込内容印刷

確認	確認しました。
事前協議受付番号	R6-99
申請日	令和6年12月3日
申請担当者情報	
本人申請・行政書士申請	行政書士申請
行政書士事務所名等	千葉行政書士事務所
氏名	千葉 太郎
氏名(フリガナ)	チバ タロウ

最下部

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

< 申込照会へ戻る

再申込する >

修正する >

取下げる >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFファイルを出力する

5 申請書類の提出に当たっての注意事項

- ・電話により来庁の予約をお願いします。

【予約窓口】TEL 043-223-2655(中間処理)

043-223-2697(最終処分)

- ・提出が必要な申請書類は、ちば電子申請サービスで作成・印刷した申請書第1面、紙面で作成した申請書第1面別紙以降の書類です。

- ・県へ書類が到達した後、県による審査を開始します。(審査の標準処理期間は60日)

なお、申請手数料が納入されるまでの間は、標準処理期間に含まれませんので御注意ください。


- ・正本、副本及び控えの計3部を持参してください。

担当者が窓口で形式審査を行った後、申請書第1面に受付印を押印し、控えを返却します。

6 「ちば電子申請サービス」での電子納付

- ①申請が受理されると、右のようなメールが登録されたメールアドレス宛に送信されます。
- ②支払いを行うには、受信したメールに記載されているURLにアクセスし、申込内容照会画面を開きます。

手数料の納付について

 denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp

ちば電子申請サービス

手続き名：
産業廃棄物処分業許可申請書（新規）

整理番号：541614411074

②
申込内容照会画面から、手数料の納付を行ってください。
申込内容照会画面：https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/inquiry/inquiry_initDisplay

なお、手数料の納入確認を持ちまして申請の受付となりますので御注意ください。

【お問い合わせ先】
〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1 本庁舎 4 階
環境生活部廃棄物指導課産業廃棄物指導室
TEL 043-223-2655（中間処分担当）
043-223-2697（最終処分担当）
FAX 043-221-5789
Mail syobungyo2@mz.pref.chiba.lg.jp（中間処分担当）
syobungyo1@mz.pref.chiba.lg.jp（最終処分担当）

6 「ちば電子申請サービス」での電子納付

③申込時に発行された整理番号・パスワードを入力します。(P25参照)

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職実署名検証

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

6 「ちば電子申請サービス」での電子納付

④ 申込内容照会画面から支払い方法を確認し、速やかに手数料を電子納付します。
(メールが届くまでは、手数料の納付はできません。)

支払方法は、

- ・インターネットバンクでのお支払い
- ・Omni Payment Gateway (NTTデータ決済代行)でのお支払い
- ・クレジット、PayPay、d払い、auPAY

が選択できます。

👉 支払い可能期限までに手数料が納付されない場合は、再度、申請し直しとなります。

申込内容照会	
申込詳細	
申込内容を確認してください。	
手続き名	電子収納様式サンプル
整理番号	736454389058
処理状況	完了
処理履歴	2023年9月19日14時52分 受理 2023年9月19日13時30分 申込
納付情報 最新データ表示	
納付方法	電子納付 【インターネットバンクでお支払いされる方はこちら】
収納機関番号	11001 【Omni Payment Gateway (NTTデータ決済代行) でお支払い】
納付番号	1073645438905
確認番号	1234567890
納付区分	352
支払可能期限	2023年10月31日
納付内容 (漢字)	利用料
納付内容 (カナ)	リヨウリョウ
納付額	¥500
納付額2	¥300

④

👉

7 困ったときは・・・Q&A

Q1 以下の内容などでお困りの場合。

- ・申請方法がよくわからない。
- ・許可期限の失効が間近なため、急ぎ申請したい。
- ・インターネット環境が利用できず、申請できない。
- ・事前協議受付番号を持っていない。

A1 「問い合わせ先」まで御連絡ください。(P34参照)

Q2 ちば電子申請サービスの操作をもっと便利にしたい。

A2 「ちば電子申請サービスの便利な機能」を御覧ください。(P35参照)

問い合わせ先

・申請についてお困りの場合は、廃棄物指導課担当までご連絡ください。

(特別管理)産業廃棄物処分業許可申請に関すること

TEL 043-223-2655 産業廃棄物指導室(中間処理)

043-223-2697 産業廃棄物指導室(最終処分)

・申請内容以外の「ちば電子申請サービス」の操作方法等についてお困りの場合は、以下のお問い合わせ先にご連絡ください。

【固定電話】0120-464-119(フリーダイヤル)

【携帯電話】0570-041-001(有料)

電話による問い合わせは、平日9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)

【F A X】06-6455-3268

【E-mail】help-sinsei-chiba@apply.e-tumo.jp

又は「ちば電子申請サービス」内の問い合わせフォーム

FAX、E-mailは24時間365日受付

「ちば電子申請サービス」の便利機能

ちば電子申請サービス内では、つねに画面右端に

- ・操作時間の延長
- ・配色の変更
- ・文字サイズの変更
- ・ヘルプ機能
- ・FAQ

が表示されています。

画面遷移がなく**180分**を経過するとタイムアウトになりますので御注意ください。

The screenshot shows the Chiba Electronic Application Service website. At the top left is the Chiba Prefecture logo (Chiba-kun). The main header reads "ちば電子申請サービス【千葉県】". On the right, there are buttons for "ログイン" (Login) and "利用者登録" (User Registration). Below the header are navigation links: "申請団体選択" (Select Application Group), "申請書ダウンロード" (Download Application Form), "手続き申込" (Apply for Procedure), "申込内容照会" (Check Application Content), and "職責署名検証" (Verify Signature). The main content area features a message: "いつでも、どこでも、行政手続きをインターネットで行うことができます" (You can perform administrative procedures on the internet anytime, anywhere) with a "手続き申込へ" (Apply for Procedure) button. At the bottom, there is a "システムからのお知らせ" (System Notice) section with a maintenance announcement for January 1st, 2025. On the right side of the page, a vertical toolbar contains utility buttons: "操作時間を延長する" (Extend operation time), "配色を変更する" (Change color scheme), "文字サイズを変更する" (Change text size), "ヘルプ" (Help), "FAQ", "上へ" (Up), and "下へ" (Down).